

# 新しい一般廃棄物処理施設の整備に関する 建設予定地周辺自治会説明会（第10回）

日時 令和7年1月31日（金）

18：30～20：00

会場 弥栄市民センター平沢分館

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

- ・ 新しい一般廃棄物処理施設等整備のスケジュールについて
- ・ 敷地造成工事の概要について

4 質疑応答

5 そ の 他

6 閉 会

【お問い合わせ先】 一関地区広域行政組合 総務管理課  
電話番号 0191-21-2111（内線8751）

### 一関地区広域行政組合LINE公式アカウント（施設整備関係）

【登録方法】 右の二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、  
「追加」 ボタンを押して登録します。

LINE 公式アカウント



### 一関地区広域行政組合ホームページ

URL <https://www.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/>

右の二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、ホームページ  
画面を開くことができます。

ホームページ



新しい一般廃棄物処理施設の整備に関する

# 第10回建設予定地 周辺自治会説明会

日時： 令和7年1月31日（金） 午後6時30分

場所： 弥栄市民センター平沢分館

一関地区広域行政組合



## 本日の内容

- ・ 新しい一般廃棄物処理施設等  
整備のスケジュール
- ・ 敷地造成工事の概要

### 【施設の呼称について】

施設名称の簡略化として、次のとおり呼称いたします。

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・・・新処理施設

マテリアルリサイクル推進施設・・・・・・・・新リサイクル施設



## 新しい一般廃棄物処理施設等整備スケジュール

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①土地取得		◆ 不動産鑑定評価 ⇔ 用地測量 ◆ 土地売買						
②環境影響評価	⇔	準備書の作成 ⇔ 評価書の作成 ⇔ 縦覧						
③敷地造成工事		⇔ 実施設計 ⇔ 立木伐採		⇔ 造成工事				
④事業者選定		⇔ 仕様作成	⇔ 公募～事業者の決定					
⑤施設建設工事				⇔	⇔	⇔	⇔	⇔
⑥稼働開始								★
⑦交差点改良		⇔ 詳細設計 ⇔ 用地測量 ⇔ 土地売買		⇔ 改良工事				

工期及び稼働時期については、変更となる場合があります。

3

## ● 工期等の見直し

### 【工期】

新処理施設等のプラントメーカーへのアンケート結果を踏まえ、  
令和8年4月から令和12年7月末までの4年4か月として、  
要求水準書を作成する。（これまでは3年半としていた）

### 【稼働】

令和12年8月から稼働開始（予定）

4

## ● 工期等の見直しに伴う施設規模の変更

工期の見直しに伴い、稼働時期が令和12年となることから、ごみの排出量推計により施設規模の見直しも行った。

施設名称	既計画	見直し後	差	
エネルギー回収型一般廃棄物処理施設	104 t/日	<b>101 t/日</b>	▲ 3 t/日	
マテリアルリサイクル 推進施設	17.1 t/5 h	<b>16.6 t/5 h</b>	▲0.5 t/5 h	
	不燃ごみ	5.8 t/5 h	5.7 t/5 h	▲0.1 t/5 h
	不燃粗大ごみ	2.1 t/5 h	2.1 t/5 h	0.0 t/5 h
	びん (※)	3.7 t/5 h	3.6 t/5 h	▲0.1 t/5 h
	缶	1.1 t/5 h	1.0 t/5 h	▲0.1 t/5 h
	ペットボトル	1.5 t/5 h	1.3 t/5 h	▲0.2 t/5 h
	プラスチック資源	2.9 t/5 h	2.9 t/5 h	0.0 t/5 h

※「びん」については、回収しヤード貯留のみ行うため、上記整備概要の施設規模に含めておりません。

5

## ● 敷地造成工事の概要

### 【工事名称】

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設等敷地造成工事

### 【工 期】

令和6年12月23日 ～ 令和8年6月12日

### 【施工場所】

一関市弥栄字一ノ沢地内

6

## ● 敷地造成工事の概要

### 【施工業者】

#### (株)千葉建設・(株)平野組特定共同企業体

作業所長 . . . 現場代理人：千葉康久 (株)千葉建設

作業副所長 . . . 主任技術者：伊藤晃一 (株)平野組

技術所員 . . . 監理技術者：佐々木幸一 (株)千葉建設

7

## ● 敷地造成工事の概要

### 【基本方針】

#### 『安全・協調・品質』

**安全**：工事関係者が安心して快適に働ける職場を実現するため、法令・規制の遵守とワーク・ライフ・バランスの実現に務めます。

**協調**：地域の皆様、発注者及び協力会社とオープンコミュニケーションを促進し良好な関係のもと工事を進めます。

**品質**：企業体としてのパフォーマンスの向上を図り、共同施工の円滑化と的確な施工管理により品質を確保します。

8

## ● 敷地造成工事の概要

### 【現場事務所】

一関市弥栄字岩崎地内



9

## ● 敷地造成工事の概要

### 【主な工事内容】

- ・ **敷地造成** 掘削、路体盛土、残土処理  
植生工、コンクリートブロック積  
排水構造物工、敷砂利、伐根他
- ・ **進入路** 掘削、道路盛土、地盤改良工  
擁壁工、排水構造物工、舗装工、他
- ・ **調整池** ブロック積、洪水吐、放流工、立入防止柵工、他
- ・ **函渠工** 箱型函渠 1 基
- ・ **護岸工** 緑化ブロック積、吐口工、他

10

## ● 敷地造成工事の概要

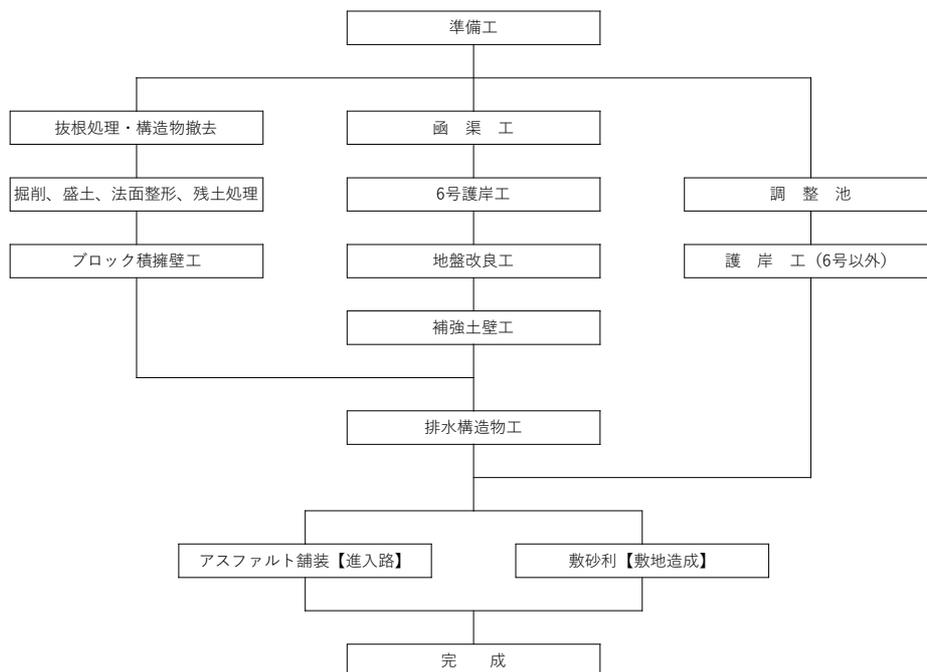
### 【これからの予定】

- ① 起工測量（基本測量ならびに現況測量）
- ② 設計図書確認、施工計画立案、仮設計画検討など
- ③ 現場事務所設置
- ④ 安全施設整備（工事看板等設置）
- ⑤ 工事施工開始（本格的な稼働は4月頃から）

11

## ● 敷地造成工事の概要

### 【工事の大まかな流れ】

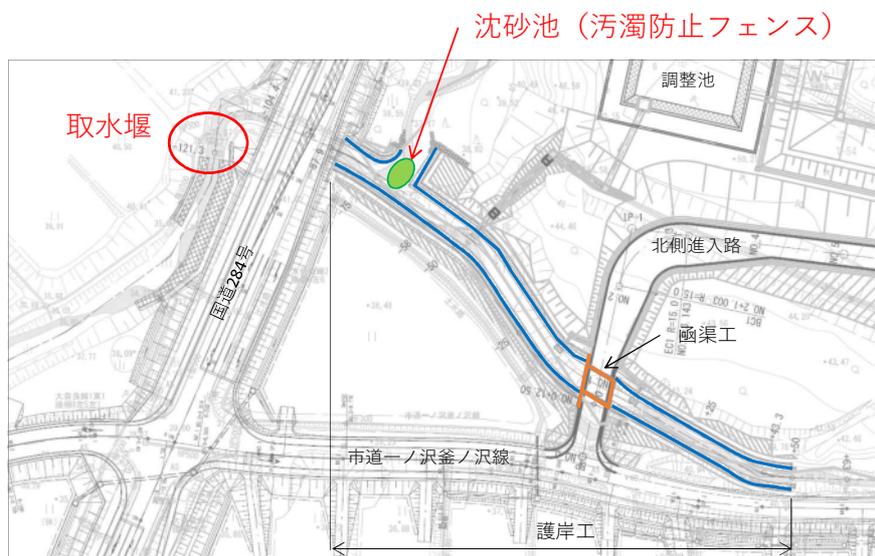


12

## ● 敷地造成工事の概要

### 【河川汚濁防止対策について】

函渠工、護岸工の施工中の河川汚濁防止対策として、下流側に沈砂池を設け、そこに汚濁防止フェンスを設置して汚濁水の拡散防止に努めます。



【汚濁防止フェンス設置  
イメージ写真】



13

## ● 敷地造成工事の概要

### 【交通管理について】

- ・ 市道一ノ沢釜ノ沢線を工事用大型車両（ダンプトラック等）が通行するときは交通誘導員を配置するなど対応します。
- ・ 道路を汚した場合は道路清掃を行います。
- ・ 冬季間中、現場出入口付近の路面が凍結する場合は凍結抑制剤を散布します。

14

## ● 敷地造成工事の概要

### 【防犯対策について】

他工事に於いて資機材の盗難、事務所荒らし等の情報が寄せられています。対策として事務所・重機等の施錠、防犯カメラの設置、巡回等を実施します。

### 【作業時間等について】

一日の現場の稼働時間は基本的に朝8時から夕方17時までです。

### 【現場閉所（休日）について】

原則として週休2日（土日）、祝祭日、及び夏季・年末年始などを休日とする予定にしています。

15

## ● 最後に

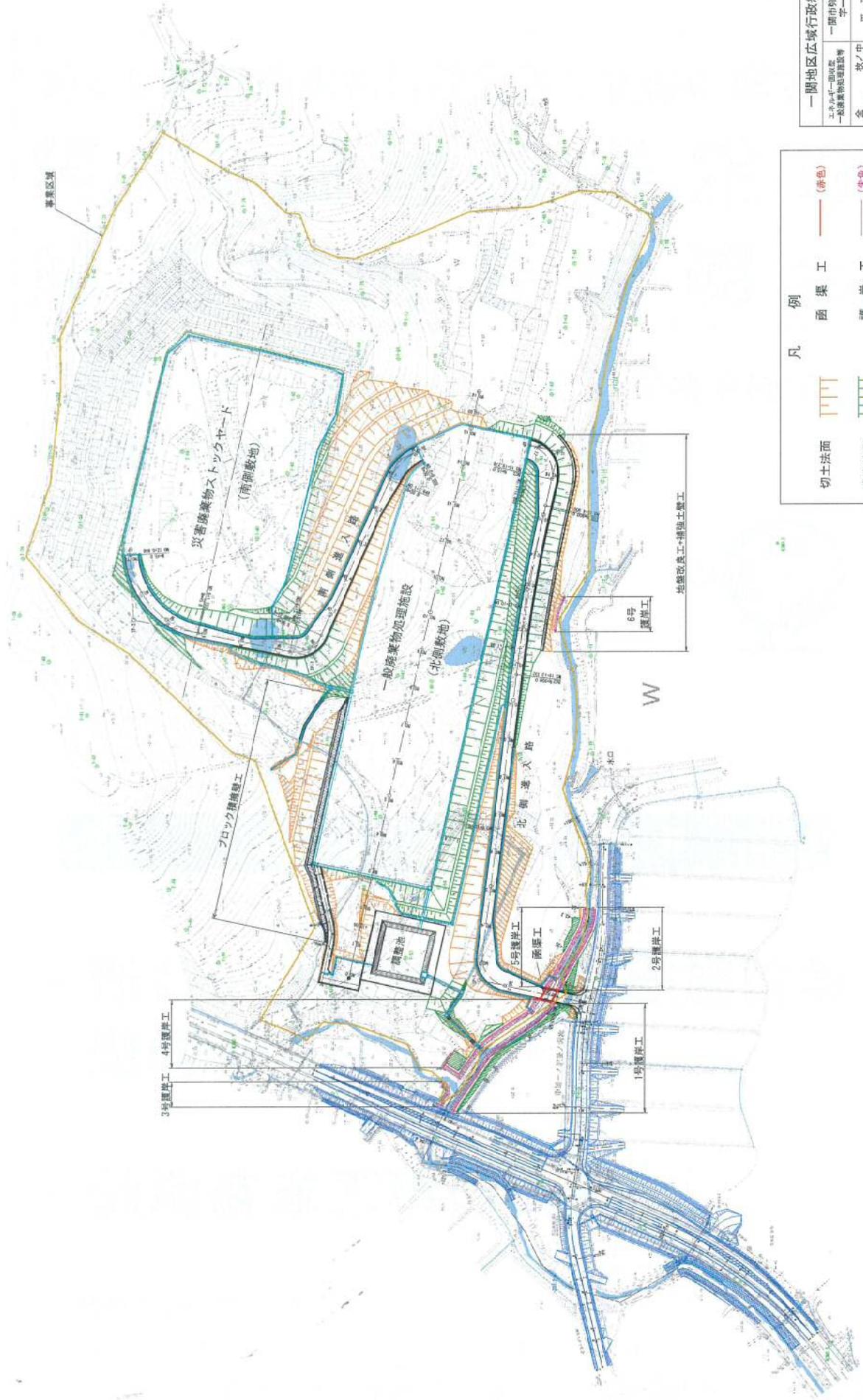
地域の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、安全には特に気をつけて作業をいたしますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

何かございましたら、下記までご連絡ください。

連絡先：株式会社千葉建設 0191-43-2456

16

造成計画平面図  
PART.1.000



凡例

切土法面	面掘工	面掘工	(赤色)
盛土法面	護岸工	護岸工	(青色)
排水構造物	(溝渠改良計画)	(溝渠改良計画)	(青色)

一関地区広域行政組合

工字ルビ一画位置	一関市外環	字一ノ宮地内
一般廃棄物処理施設等	表ノ中	平面図
全	令和 6 年度	
縮	尺	図示

# 一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業実施方針の概要

一関地区広域行政組合

令和6年12月26日に、次のとおり事業者選定にかかる施設整備の実施方針を公表しましたのでお知らせします。

## 実施方針とは

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の設計・建設・運営に係る組合の方針（事業内容、事業期間、施設の立地や規模、民間事業者の募集方法及び選定方法、稼働までのスケジュール等の基本的な事項）を示したものである。

入札公告前に実施方針を公表する理由は、事業の公平性及び透明性の確保や、民間事業者の応募意欲を促すためであり、特に一般廃棄物処理施設の場合、プラントメーカーとゼネコンによる共同施工が一般的であり、プラントメーカーは共同施工相手の確保が重要となるため、早期に事業内容を周知することで民間事業者の競争性の担保にも資することとなる。

## 実施方針に示す項目

1	事業内容
2	民間事業者が実施する業務の範囲
3	本組合が実施する業務の範囲
4	民間事業者の募集及び選定に関する事項
5	民間事業者の審査及び選定
6	落札者決定後の手続き
7	著作権
8	費用負担
9	民間事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項
10	公共施設の立地に関する事項
11	事業計画又は契約の解釈について疑義が生じた場合における措置に関する事項
12	事業の継続が困難になった場合における措置に関する事項
13	法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援に関する事項
14	その他事業の実施に関し必要な事項

## 1 事業内容

### 【事業名称】

一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業

### 【事業概要】

事業方式：DBO方式

設計・建設業務：建設請負事業者単独又は建設請負事業者が設立する特定建設工事共同企業体が行う。

運営業務：本事業のために設立する特別目的会社（SPC）が行う。

運営業務委託期間：20年間（事業期間終了後に基幹的設備改良工事を行い、約40年間のプラント使用を予定しているため、民間事業者はそのことを前提とした設計・建設及び運営を行うものとする。）

契約形態：基本協定、基本契約、建設工事請負契約、運営業務委託契約

### 【整備概要】

建設予定地		岩手県一関市弥栄字一ノ沢地内	
エネルギー回収型一般廃棄物処理施設	施設規模	101 t/日 (50.5 t/日×2炉)	
	処理対象ごみ	可燃ごみ（燃やすごみ）、マテリアルリサイクル推進施設から発生した可燃残渣、し渣（※可燃ごみには大型動物（鹿、ツキノワグマ等）を含む）事業系の生ごみの一部は、生ごみ堆肥化設備（0.1 t/日程度）にて処理	
マテリアルリサイクル推進施設	施設規模	不燃ごみ	5.7 t/5 h
		不燃粗大ごみ	2.1 t/5 h
		缶	1.0 t/5 h
		ペットボトル	1.3 t/5 h
		プラスチック資源	2.9 t/5 h
処理対象ごみ	不燃ごみ・不燃粗大ごみ、缶、ペットボトル、プラスチック資源		
その他の付属施設	管理棟、計量棟、資材保管庫、車庫棟、駐車場、資源物ストックヤード、災害廃棄物ストックヤード		

## 施設規模（処理能力）の変更

設計・建設期間の見直しに伴い、稼働時期が令和12年度となることから、ごみ排出量の推計により施設規模の見直しを行い、次のとおりとした。

施設名称	既計画	見直し後	差	
エネルギー回収型一般廃棄物処理施設	104 t/日	101 t/日	▲ 3 t/日	
マテリアルリサイクル推進施設	17.1 t/5 h	16.6 t/5 h	▲0.5 t/5 h	
	不燃ごみ	5.8 t/5 h	5.7 t/5 h	▲0.1 t/5 h
	不燃粗大ごみ	2.1 t/5 h	2.1 t/5 h	0.0 t/5 h
	びん（※）	3.7 t/5 h	3.6 t/5 h	▲0.1 t/5 h
	缶	1.1 t/5 h	1.0 t/5 h	▲0.1 t/5 h
	ペットボトル	1.5 t/5 h	1.3 t/5 h	▲0.2 t/5 h
プラスチック資源	2.9 t/5 h	2.9 t/5 h	0.0 t/5 h	

※「びん」については、回収しヤード貯留のみ行うため、上記整備概要の施設規模に含めていない。

## 【事業期間（予定）】

設計・建設期間	令和8年4月から令和12年7月末（4年4か月）
運営期間	令和12年8月1日から令和32年7月31日まで（20年間）

## 設計・建設期間

プラントメーカーへのアンケート調査の結果を考慮し次のとおりに設定した。

	既計画	見直し後	差
設計・建設期間	3年6か月	4年4か月	10か月
竣工時期	令和11年3月	令和12年7月	1年4か月
稼働	令和11年3月	令和12年8月	1年5か月

## 2 民間事業者が実施する業務の範囲

### 【設計・建設業務】

各施設のプラント工事、土木・建築工事（外構工事、建築付帯工事含む）、測量・地質調査等

### 【運營業務】

運転管理業務、維持管理業務、運営マニュアル及び運営計画の作成及び更新、受付・計量業務  
環境学習業務、情報管理業務等

### 【余熱活用】ごみ焼却の際に発生する熱エネルギーを有効利用する。

- 発電（熱エネルギーを利用して発電を行う）
  - ・ 発電した電力は、施設本体に使用する。
  - ・ 余剰電力は、売電する。
- 熱の供給
  - ・ 施設内の給湯等に利用する。
  - ・ 場外熱利用施設への熱供給を行う。
- 災害への対応
  - ・ 災害時の停電でも安定的に稼働する。
  - ・ 本施設へ一時的に避難者を受け入れる。
  - ・ 災害廃棄物を一時的に保管できる災害廃棄物ストックヤードの管理を行う。

## 3 本組合が実施する業務の範囲

敷地造成工事、処理対象物の搬入、本事業の監視、残渣・資源化物の処分、施設見学への対応、希少動植物の生息・生育環境の調査及び環境整備、災害時の災害廃棄物ストックヤードの運営等

（裏面に続く）

4 民間事業者の募集及び選定に関する事項

【事業者選定方式】

制限付き総合評価型一般競争入札

【選定スケジュール】

	区 分	時 期
事業者公募前	実施方針の公表	令和6年12月下旬
	実施方針に対する質問受付	令和6年12月下旬～ 令和7年1月中旬
事業者選定及び契約	入札の公告	令和7年4月上旬
	落札者の決定	令和7年12月
	基本協定の締結	落札者決定後速やかに
	基本契約の締結	令和8年1月
	仮契約（建設工事請負契約）の締結	令和8年2月
	建設工事請負契約の議会議決（本契約）	令和8年3月
	運営事業業務委託契約の締結	令和8年3月

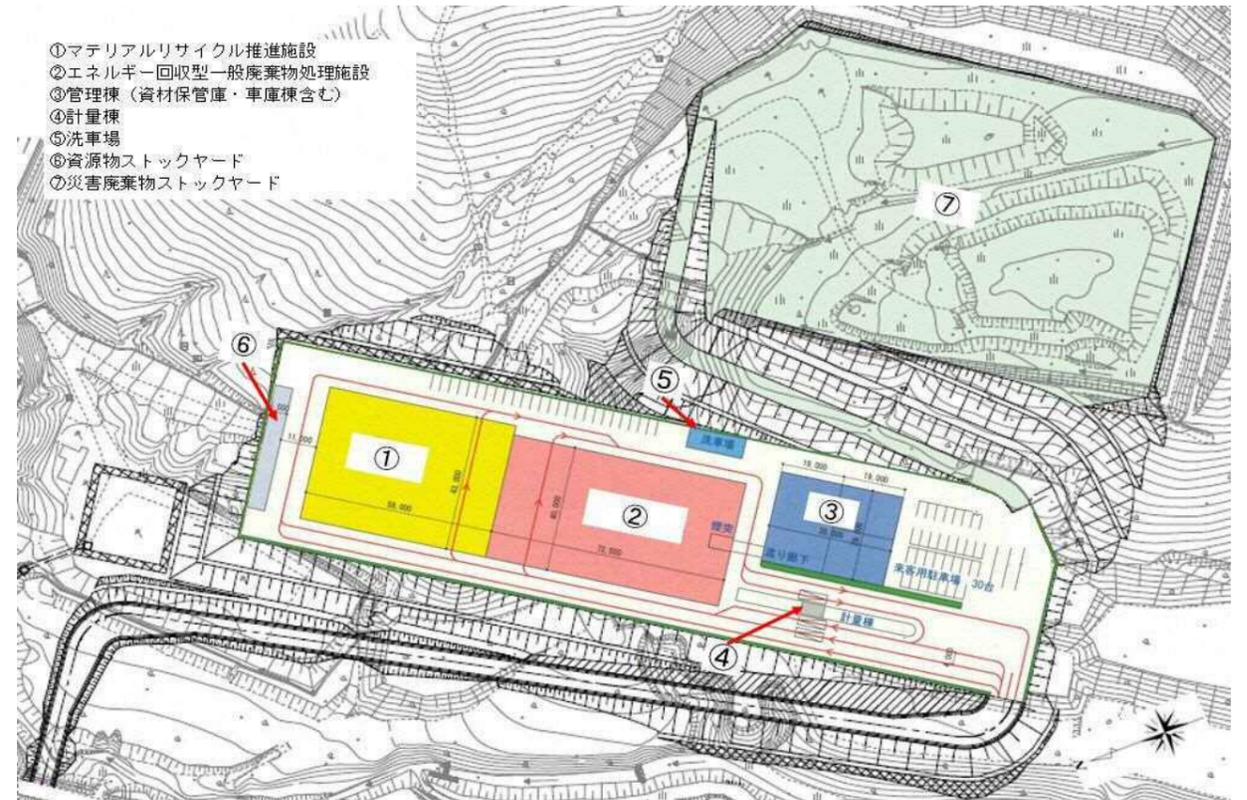
【主な入札参加要件】

- 応募者は構成員と協力企業で構成する。
- 構成員のうち、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設のプラントの設計・建設を行う企業を代表企業として定めるものとする。
- 構成員のうち、代表企業及び運営業務を主体として行う企業は、本事業を実施するために設立した特別目的会社に出資を行うものとする。
- 構成員及び協力企業が、他の応募者の構成員又は協力企業となることは認めない。
- 応募者は、組合の資格者名簿に建築工事業の登録があり、かつ次のいずれかの要件を満たす業者を構成員に1者以上含めるものとする。
  - ・ 一関市の建築一式工事に格付されている業者
  - ・ 岩手県の建築一式工事に格付されており、かつ本社の所在が一関市又は平泉町内である業者
- 構成員のうち、下表の各業務を行う主たる1者は、必要な要件を満たすこと。

業務内容	主な要件	
建築物の設計及び建設業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設業法による「建築工事業」に係る特定建設業の許可を受けていること</li> <li>・ 建築士法に基づく有資格者を配置可能であること</li> </ul>	
エネルギー回収型一般廃棄物処理施設のプラントの設計・建設業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築業法に基づく清掃施設工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が1,000点以上であること</li> <li>・ 以下のすべての条件に該当する一般廃棄物処理施設の地方公共団体へ元請けとして納入した実績を1件以上有すること                      処理方式：焼却方式（ストーカ式）                      契約年度：平成21年度～令和5年度</li> </ul>	
マテリアルリサイクル推進施設のプラントの設計・建設業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築業法に基づく清掃施設工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が1,000点以上であること</li> <li>・ 以下のすべての条件に該当する一般廃棄物処理施設の地方公共団体へ元請けとして納入した実績を1件以上有すること                      処理ライン：不燃・粗大ごみの破砕選別処理ラインを有する施設                      契約年度：平成21年度～令和5年度</li> </ul>	
運営・維持管理	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体の一般廃棄物処理施設のうち焼却方式（ストーカ式）の施設において、令和7年3月31日時点で1年以上の運転・維持管理実績を有していること</li> </ul>
	マテリアルリサイクル推進施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体の一般廃棄物処理施設であるマテリアルリサイクル推進施設のうち、不燃・粗大ごみの破砕選別処理ラインを有する施設において、令和7年3月31日時点で1年以上の運転・維持管理実績を有していること</li> </ul>

- 応募者は、次の要件を満たす業者をそれぞれ1者以上、協力企業に含めるものとする。
  - ア 本組合の資格者名簿に電気工事業の登録があり、かつ次のいずれかの要件を満たす業者
    - ・ 一関市の電気工事I種に格付されている業者
    - ・ 岩手県の電気設備工事に格付されており、かつ本社の所在が一関市又は平泉町である業者
  - イ 本組合の資格者名簿に管工事業の登録があり、かつ次のいずれかの要件を満たす業者
    - ・ 一関市の管工事I種に格付されている業者
    - ・ 岩手県の管設備工事に格付されており、かつ本社の所在が一関市又は平泉町内である業者

全体配置計画図（参考図）



※ 施設配置計画（参考図）は上記の配置に限定するものではありません。各施設の配置等は民間事業者の提案とします。